

入札説明書（入札公告）

次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

平成 30 年 11 月 12 日

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
理事長 池北 雅彦

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 汎用旋盤の購入
- (2) 仕 様 別紙、仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成 31 年 3 月 20 日（水）まで。具体的な日程は別途協議の上決定する。
- (4) 納入場所 山陽小野田市立山口東京理科大学 3 号館 1 階
山口県山陽小野田市大学通一丁目 1 番 1 号

2 入札参加資格

次に掲げるすべてを満たす者で、入札参加資格の審査においてその資格があると認められた者とする。

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 29・30 年度において、山陽小野田市競争入札参加資格者として、物品の調達等の登録種目「05-01 産業・工作機器類」に登録している者、又は山口県内の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であること。若しくはこれらに準じる者であると本学が認める者。
- (3) 入札公告の日から開札日までの期間に、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の指名停止措置又は山陽小野田市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

3 入札参加申請の方法

入札に参加しようとする者は、別紙 1 「入札参加資格確認申請書」を持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出すること。

- (1) 提出期日 平成 30 年 11 月 27 日（火）午後 5 時まで
- (2) 提 出 先 〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通一丁目 1 番 1 号
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
法人事務部財務課施設管理係

4 入札参加資格確認結果の通知

平成 30 年 12 月 4 日（火）までに別紙 2「入札参加資格確認通知書」により通知する。入札参加資格が有りとの通知を受けた者は、入札参加資格を有するものとする。なお、入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに通知の書面を持参することにより、その理由の説明を求められることができる。回答は説明を求めた者に対し、速やかに行う。

5 入札に関する質問

(1) 本入札に関する質問は、事前に電話連絡のうえ、別紙 3「質問書」をファクシミリにより提出すること。

- ① 受付期間 平成 30 年 12 月 7 日（金）午後 3 時まで
- ② 提出先 前記 3 に同じ
- ③ 提出方法 事前に電話連絡のうえ FAX により提出

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、書面により速やかに質問者に対して行う。

- ① 回答は、入札参加資格確認通知書の発行を受けた者全員に対して同内容の回答を書面により行い、業務の仕様に関連する回答については、業務仕様書の一部として、入札条件に含めるものとする。
- ② 質問のない入札者は、本件の内容をすべて承知したものとして入札を行う。なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

- ① 入札において使用する入札書は、別紙 4「入札書」を使用すること。
- ② 入札書を入札場所に持参すること。郵送その他の方法は認めない。
- ③ 入札会場への入場は 1 名限りとする。
- ④ 代表者でない者が、当該入札において代理人として入札する場合は、別紙 5「委任状」を提出すること。

(2) 入札に記載する金額

落札価格は入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札、開札の日時及び場所

(1) 入札日時 平成 30 年 12 月 18 日（火）午前 10 時 00 分

- (2) 開札日時 入札締切り後、直ちに行う。
- (3) 場 所 山陽小野田市立山口東京理科大学 1号館2階 第1小会議室
(山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号)
- (4) 開 札 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員（以下「立ち会い職員」という。）を立ち合わせて行うものとする。
- (5) 落札者の決定方法
- ① 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定することとする。
 - ③ 落札者が決定通知に記載されている期限内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。
- (6) 再度入札
- ① 予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
 - ② 開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国の通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。但し、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学契約事務取扱規程第31条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学競争契約入札心得第12条のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 契約書の作成の要否
契約書（案）により作成を要するものとする。
- (5) 無効とする入札
- ① 入札者が法令の規定に違反したとき又は入札に際して不正の行為をしたとき。
 - ② 入札者が他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。
 - ③ 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。
 - ④ 入札書に記名押印のないもの又はその他必要な記載事項を確認できないとき。
- (6) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。